

亀山市告示第194号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成28年8月24日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21542
- 3 路線名 羽若2号線
- 4 道路の区域

| 変更の区間 | 新旧別 | 延長 (メートル) | 幅員 (メートル) | |
|---------------------|-----|--------------|--------------|------|
| | | | 最小 | 最大 |
| 羽若町字糶屋垣内 555番4地内 | 旧 | 54.20 | 最小 | 2.00 |
| | | | 最大 | 3.30 |
| | 新 | 54.20 | 最小 | 6.00 |
| | | | 最大 | 8.00 |